

公明党さいたま市議会議員団

「平成30年度予算編成並びに施策に対する要望書」
についての回答

平成30年1月

さいたま市

1、女性の活躍と子育て支援の拡充

1. 産前産後の支援の拡充

- ① 「妊娠出産包括支援センター」に助産師あるいは保健師を常勤として配置すること。

(回答) 地域保健支援課

「妊娠・出産包括支援センター」におきましては、現在、非常勤職員と常勤の保健師が協力して業務についておりますが、今後につきましては、業務量などを勘案し、人員体制を検討してまいります。

・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 43,886千円

- ② 母子健康手帳の交付時に、母子保健サービス等の配布とともに、相談窓口を含めてさいたま市の妊娠・出産支援に関する丁寧な説明をおこなうこと。

(回答) 地域保健支援課

10区保健センター内に設置した妊娠・出産包括支援センターで、母子保健相談員が母子健康手帳交付時に母子保健サービス等が記載されている冊子を配布するとともに、妊娠・出産支援に関する説明や相談支援を行っております。今後も、市民が安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、様々な情報提供や相談対応を行ってまいります。

・母子保健健診事業 1,581,892千円の内数

- ③ LINE@などのSNSを活用した妊娠・出産に関する相談が気軽にできる体制を構築すること。

(回答) 地域保健支援課、子育て支援政策課

LINE等SNSによる相談につきましては、相談者の背景等情報量が不足し適切なアドバイスができない懸念があります。また、24時間相談体制確保のためには、対応する人員の確保などの課題があります。

しかしながら、妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について相談しやすい環境を整備することは重要と考えており、当面は、10区に設置いたしました妊娠・出産包括支援センターにおいて対面や電話できめ細やかな対応を行い、妊産婦の不安を解消する体制を強化してまいります。

- ④ 現行の産後ケア事業の周知徹底とともに、宿泊型やデイケア型など産後ケアの導入を検討すること。

(回答) 地域保健支援課

産後ケア事業のうち、平成29年度から開始した訪問型のケアの周知については、妊娠届出や産婦・新生児訪問時にちらしを配布する等により周知を図っております。宿泊型やデイケア型の産後ケアの導入につきましては、市民のニーズを把握するとともに、関係機関の意見も伺いながら産後ケア事業の在り方について検討してまいります。

・母子保健健診事業（産後ケア事業） 1, 448千円

- ⑤ 既存の生活ヘルパー派遣事業を妊産婦への生活支援として明確に位置付けるなどして、妊産婦の孤立防止と生活支援策の強化を図ること。

(回答) 子育て支援政策課

妊産婦の孤立防止と生活支援策の強化については、子育てヘルパー派遣事業の更なる周知を図り、引き続き、事業を運用してまいります。

・子育て支援推進事業(子育てヘルパー派遣事業) 2, 250千円

2. 保育所の待機児童ゼロ対策の推進

- ① 保育士や看護師の必要数配置のための支援策を拡充強化すること。

(回答) 保育課

保育士の必要数配置のための支援策については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助を引き続き実施するとともに、雇用する保育士用の宿舍の借上げを行う事業者に対する経費の助成を拡充いたします。

また、看護師の配置については、九都県市首脳会議や指定都市市長会議などで国に要望しており、今後も様々な機会を通じて、国へ要望してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業 24, 871, 763千円

- ② 国が定める人員配置基準や面積基準に対応できる施設に対しては、それが導入できるようにすること。特に、保育士配置の弾力化措置については、これを導入すること。

(回答) のびのび安心子育て課

面積基準の緩和については、安全安心な保育環境の確保に大きく関わることから、現状の基準を維持してまいります。

また、保育士配置の弾力化措置については、現在、市内の保育施設において保育士不足による保育の質の低下を招かないよう、保育士確保及び保育士資格取得に向けた様々な施策を積極的に展開していることから、現行どおりの配置基準を維持してまいります。

③ 家庭的保育事業（保育ママ）の導入を図ること。

（回答）のびのび安心子育て課

家庭的保育事業（保育ママ）については、今後の保育需要を踏まえ、実施を希望する事業者の有無を調査するとともに、他指定都市の実施状況や課題等を参考とし、導入について検討してまいります。

④ 公有地および公共施設を積極的に活用した、保育所やこども園の整備推進を図ること。

（回答）のびのび安心子育て課

公有地の活用については、平成28年度と平成29年度に、市有地及び国有地を活用した認可保育所の整備を行ってきたところであり、今後も、様々な手法を検討してまいります。

公共施設の活用についても、課題や諸条件等を整理し、検討してまいります。

3. 放課後児童クラブの待機児童解消

- ① 放課後児童クラブの待機児童解消に向けて、国の事業である「放課後子供教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施することにより、学校施設の活用を進めながら待機児童解消の受け皿の拡大を検討すること。

（回答）青少年育成課

放課後チャレンジスクールとの連携については、放課後児童クラブの入室児童の放課後チャレンジスクールへの参加を促進し、連携を強化するとともに、引き続き、学校施設の活用を努めてまいります。

また、待機児童の解消のため、平成30年度も、新設・分離による受入規模拡大20か所の整備により、受入可能児童数を700人増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども総合プラン推進委員会） 75千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業）
15,401千円
- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
1,917,853千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（施設整備促進補助事業）37,096千円

2. 教育環境の整備と子どもへの支援

4. いじめ・不登校対策の推進

- ① スクールカウンセラー、さわやか相談員の増員、配置拡充を図るとともにスクールソーシャルワーカーの更なる拡充を図ること。

(回答) 総合教育相談室

平成29年度は、スクールカウンセラーを2名増員し、スクールカウンセラー115名、スクールソーシャルワーカー20名、さわやか相談員57名の体制としております。

平成30年度においても引き続き、支援体制を充実してまいります。

・教育相談推進事業 527, 532千円

- ② 電話以外のライン等のSNSによる24時間受付可能な子ども相談窓口を創設して、いじめ防止のための相談体制を強化すること。

(回答) 児童相談所、総合教育相談室

若年層を中心にSNSを活用したコミュニケーションが大きな割合を占めている現状において、SNSを活用した相談は一つの方法になり得ると考えております。

SNSによる相談には、利点とともに課題もありますので、国や他の自治体の動向を注視しながら、検討してまいります。

- ③ 不登校児童・生徒には、フリースクールの活用など、個に応じた対応と保護者への支援も行うこと。

(回答) 総合教育相談室

市立小・中学校と市内6カ所の教育相談室・適応指導教室が連携し、個に応じた対応や保護者への支援を、引き続き行ってまいります。また、フリースクール等の民間団体に児童生徒が通っている場合は、在籍学校とフリースクールによる連絡会等を行っております。今後につきましても、フリースクール等とのさらなる連携も視野に入れ、個に応じた支援の充実に努めてまいります。

・教育相談推進事業 527, 532千円

- ④ 教育相談室と「さいたま市子ども家庭総合センター」の連携強化を図ること。

(回答) 子ども総合センター開設準備室、総合教育相談室

さいたま市子ども家庭総合センターにおいては、専門相談機関の事務所を集積し、連携強化を図ってまいります。

また、総合教育会議の内容も踏まえ、引き続き、更なる連携強化を図ってまいります。

5. 特別支援教育の充実

- ① 特別支援学級担当教員の専門性の向上を図るとともに、タブレットなどを活用して個々の特性に合った教育環境を作ること。

(回答) 特別支援教育室

特別支援学級担当教員の専門性の向上を図るため、引き続き、特別支援教育に関する研修を計画的に進めてまいります。

また、指導に必要な冊子を作成し、教員に配付いたします。さいたま市独自の免許法認定講習（特別支援教育）を実施し、教員の特別支援学校教諭免許状所持者を増やしてまいります。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しては、合理的配慮としてタブレット等のICTを活用し、指導の効果を高めてまいります。

・特別支援教育推進事業 103,621千円の内数

(回答) 教育研究所

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、ICTを活用し、指導の効果を高めるため、平成27年度から特別支援学級を併設する小・中学校に、計画的に特別支援学級専用のコンピュータを1台追加しており、平成29年度は57校に整備いたします。平成30年度も引き続き、整備に努めてまいります。

・教育情報ネットワーク推進事業（教育の情報化推進事業）（一部）
431,976千円

- ② 教員研修の充実と、専門教育を受けた教員の積極的採用を更に進めること。

(回答) 教育研究所

初任者研修を始めとする年次研修において、対象となる全ての教員が特別支援教育に関する基礎的な知識及び技能の向上を図ることができる研修を一層充実させてまいります。特に、初任者研修では、「特別支援教育体験研修」の拡充を図り、特別支援教育の実際について理解するとともに、具体的な支援の仕方を多様に学ぶことができるようにいたします。また、年次研修では、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室の担当教員を対象に、より専門性を高めることができるような専門研修を実施し、更なる充実に努めてまいります。

その他、学校のニーズを受け、事例に応じて具体的な指導や支援の方法を学ぶことができるような研修会を実施する等、今後も教員の専門性を確保することができる研修会の充実に努めてまいります。

・教育研究所管理運営事業（教職員研修事業）（一部） 25千円

(回答) 教職員人事課

教員採用選考試験において、特別支援学校教諭普通免許状を有している方や特別支援教育担当者としての経験が直近5年間で2年以上ある方を対象とした「特別支援教育特別選考」を、実施しております。

このような特別選考を実施することで、引き続き、特別支援教育にかかわる専門的な知識や意欲のある教員の採用を進めてまいります。

③ 全教員が発達障がい児についての理解を深めると同時に、発達障がいの早期発見と個に応じた支援の充実を図ること。

(回答) 特別支援教育室

小・中・特別支援学校の校長及び教頭を対象とする特別支援教育研修会を実施し、特別支援教育への理解を深めるよう努めてまいります。また、通常の学級の教員を対象とする発達障害の理解や指導方法についての研修会を通して、個に応じた指導の充実を図ります。さらに各学校の特別支援教育コーディネーターを対象とする研修会を実施し、発達障害の早期発見と個に応じた支援の充実に努めてまいります。

・特別支援教育推進事業 103,621千円の内数

(回答) 教育研究所

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、ICTを活用し、指導の効果を高めるため、平成27年度から特別支援学級を併設する小・中学校に、計画的に特別支援学級専用のコンピュータを1台追加しており、平成29年度は57校に整備いたします。平成30年度も引き続き、整備に努めてまいります。

・教育情報ネットワーク推進事業(一部) 431,976千円

④ 中学校通級指導の拡充と高校通級指導の検討を始めること。

(回答) 特別支援教育室、高校教育課

中学校の発達障害・情緒障害通級指導教室につきましては、教室不足の解消、生徒の通学による負担を軽減するため、平成30年度は、1校1教室の開設の準備を進めてまいります。

また、高校通級指導については、必要に応じて関係課と連携するなど、適切に対応してまいります。

・特別支援教育推進事業 103,621千円の内数

6. 教員の長時間勤務の是正

① 部活動業務に従事する時間削減に向けた、部活動指導員の支援拡充を行うこと。

(回答) 指導1課、高校教育課

平成30年度、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校・高等学校のモデル校に配置し、部活動に係る教員の業務の適正化に努めてまいります。

・部活動指導員配置事業 22,951千円

② 教職員の業務改善に向けて、事務作業を補助する「スクールサポートスタッフ」の配置を図ること。

(回答) 教職員人事課

これまで学校・教師が担ってきた業務の在り方に関する検討を行い、スクールサポートスタッフの導入についても研究してまいります。

③ 統合型校務支援システムの運用を見直し、事務作業の効率化を図るICT環境の整備を行うこと。

(回答) 教育研究所

市独自の調査では、校務支援システムの活用により、作業時間が短縮し効率化が図られているという結果が出ております。引き続き、更なる校務の情報化推進に向け、研究を進めてまいります。

・教育情報ネットワーク推進事業（校務の情報化推進事業）
242,501千円

7. こどものネット被害防止のための対策強化

① 児童生徒に対してのネットリテラシー教育の推進

(回答) 教育研究所

安全に携帯電話やインターネットを利用するために、児童生徒を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を実施しております。平成28年度は児童生徒・保護者等46,982人の参加がありました。

また、学校の授業で情報モラル指導を行うための教材として、「情報モラル指導パッケージ」を開発し、活用を促進するとともに、教育研究所Webページにおいて、情報モラル学習サイト「スマホナビゲーター」（通称「ス学（マナ）ビ」）を掲載し、広く情報提供と注意喚起を行っております。

② 児童生徒の情報端末利用に関する家庭でのルール作りの推進

(回答) 教育研究所

児童生徒の情報端末利用に関する家庭でのルール作りを推進するため、保護者等を対象とした「親！おや？なるほどだねット出前講座」を実施しております。平成28年度は9回実施し、延べ756名の参加がありました。引き続き、家庭での望ましいルールづくりの推進に努めてまいります。

③ 学校裏サイトやネットいじめ対策としてネットパトロールの充実強化

(回答) 教育研究所

「学校非公式サイト等監視業務」により、インターネット上の児童生徒に係る不適切な書き込み等を迅速に発見し、削除依頼や継続監視を行うことで、ネットトラブル等の防止に努めております。平成28年度は個人が特定できる不適切な書き込みに対し85件の削除依頼を行い、77件を削除いたしました。引き続き、ネットトラブルの早期対応に努めてまいります。

・教育情報ネットワーク推進事業（教育の情報化推進事業）（一部）

1,653千円

8. 学校教育環境の整備を推進

① 段差の解消や階段昇降機、エレベーター、みんなのトイレの設置など障がい者に配慮し、学校のバリアフリー化の推進に努めること。

(回答) 学校施設課

「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、改築等を実施する際に学校のバリアフリー化を推進してまいります。

② 児童に身近な防災グッズとして防災頭巾があげられるが、落下物への有効性、強度が優れている防災ヘルメットの配備を進めること。

(回答) 健康教育課

防災ヘルメットは、有効な用具であると認識しておりますが、児童の実態に合った防災ヘルメットの形状や教室内での保管方法など、検討を要する点もありますので、経費負担のあり方も含め学校現場の意見も聞きながら、引き続き、研究してまいります。

なお、特別支援学校在籍の児童生徒及び小・中学校在籍の肢体不自由児童生徒には、防

災ヘルメットを配付してまいります。

- ・健康教育指導事業（学校安全推進事業）（一部） 246千円

- ③ 学校トイレの洋式化については、学校施設リフレッシュ計画よりも前倒しして、洋式化トイレ100%にスピード上げて取り組むこと。

（回答）学校施設課

学校トイレの洋式化については、大規模改修工事及び修繕により、学校トイレの洋式化を推進してまいります。

- ・学校施設リフレッシュ事業（一部） 142,040千円

- ④ 過大規模校解消を進めるとともに、過大規模校にあつては、特別教室の充実やICT機材等の拡充、児童生徒一人当たりの校地面積の拡大など教育環境の改善に努めること。

（回答）教育総務課、学校施設課

過大規模校の解消については、平成32年度に策定を予定している過大規模校等教育環境整備計画の中で、解消に向け取り組むこととしております。

また、過大規模校の環境整備については、「過大規模校等教育環境整備検討会議」において、解決に向けた対策を研究、調査し、その解消を図ってまいります。校地についても、状況に応じて整備を検討するなど、教育環境の改善に努めてまいります。

9. 教育負担の軽減を推進

- ① 教育費の負担は少子化を招く最大の原因の一つとなっている。幼児期から質の高い教育を受けることにより、就学後の学力の向上や就職先の選択の幅が広がる可能性が高くなるとの指摘を踏まえ、全ての就学前児童（0～5歳児）を対象とした幼児教育の無償化を推進すること。

（回答）幼児政策課、保育課

幼児教育・保育の無償化については、国に対し、地方の意見を十分に踏まえた制度設計等を要望しております。

今後も、国の動向を注視し、必要に応じて様々な機会を通じ国に要望してまいります。

- ② 私立高校でも国の就学支援金が支給されているものの、授業料が平均で年間40万円に上り、家計に大きな負担となっているため就学支援金を拡充させ、東京都並みの年収約760万円未満の世帯を対象に私立高校授業料の実質無償化を推進すること。

(回答) 都市経営戦略部

私立高校に係る授業料の負担軽減については、事業の効率的な実施の観点から、都道府県が進めるべきものと考えており、埼玉県では、実質無償化の対象範囲を拡大する形で、平成29年度に更なる制度の充実を図ったところです。今後も、埼玉県による適切な支援の継続を促してまいりたいと考えております。

③ 子育て支援と少子化対策の施策として給食費の無料化を推進すること。

(回答) 健康教育課

学校給食法及び同法施行令の規定により、食材の購入費は保護者の方に負担していただいております。その他給食の実施にかかる経費については、本市が負担しております。今後も、より良い給食の提供を行うとともに、国の動向を注視してまいります。

④ 誰もが大学に進学できるように返済不要の給付型奨学金の対象拡大と、奨学金返還の支援を推進すること。

(回答) 学事課

給付型奨学金については、平成29年度より国が制度を創設したところですので、その動向に注視してまいります。本市では、引き続き、現行の入学準備金・奨学金貸付制度の適正な運用に努めるとともに、貸付けを受けた学生のうち一定の要件を満たした学生の返済負担を軽減する制度の創設に向けて、準備を進めてまいります。

- ・入学準備金・奨学金貸付等事業（奨学金返済支援制度の創設）

86,789千円

10. 児童虐待防止の推進

① 専門性を持った職員を増員する等、児童相談所の体制強化を引き続き図ること。

(回答) 児童相談所

児童相談所では近年、児童福祉司、児童心理司を大幅に増員するとともに、児童精神科医師、警察官、保健師の配置を行ってまいりました。また、平成28年度には組織を改正し、担当制から係制への変更及び虐待等を担当する係を3係から4係へ増やし、児童への虐待に迅速に対応できるようにいたしました。今後の人員については、虐待相談及び各種相談件数の動向を踏まえて検討してまいります。

- ・児童虐待防止対策事業

40,449千円

- ② 里親制度の普及啓発を行い、里親へのメンタルサポートなどの相談支援体制を充実すること。

(回答) 児童相談所

里親制度の普及啓発については、引き続き、市報や市ホームページへの掲載のほか、啓発イベントとして、里親公開講座や里親応援の集いの開催等を行ってまいります。

里親に対してのサポートについては、引き続き職員及び里親委託推進員により、委託直後から定期的に訪問を実施してまいります。加えて里親支援機関の里親支援専門相談員による訪問も行ってまいります。

また、里親サロンの開催に当たっては、各テーマごとに児童精神科医・保健師等の専門家に出席していただくことで、内容の充実化を図っております。これらの施策により、今後も里親への支援の充実に努めてまいります。

・里親支援機関事業 7,666千円

- ③ さいたま市として掌握できる、住民票登録のある全ての子どもに対して、見守りネットワーク（保育園、幼稚園、小中学校、各区支援課、保健センター、児童相談所等の公的機関が連携）を構築し、定期的な見守りを実施し、児童虐待の早期発見への連携体制を構築すること。

(回答) 子育て支援政策課

児童虐待の早期発見への連携体制の構築については、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関が情報共有、支援内容の協議等を行う「さいたま市要保護児童対策地域協議会」を設置しております。

引き続き、協議会において、各ケースの進行管理を行うとともに、関係機関の連携を強化することにより、児童虐待の早期発見に努めてまいります。

・児童虐待防止対策事業（要保護児童対策地域協議会事業） 805千円

3、シニアが安心して住み続けられる地域

11. セカンドライフ支援事業の創設

- ① 「第二の人生」を地域社会で活躍するための就業希望高齢者には、就労支援のほかに創業支援、NPOやソーシャルビジネス等の活動支援をおこない、地域貢献や余暇活動充実を求める高齢者に対しては情報提供をおこなうこと。そして、これらの就労支援や活動支援のための（仮称）「セカンドライフ支援センター」を創設すること。

(回答) 高齢福祉課

(仮称) セカンドライフ支援センターの創設については、平成29年度に行っている先

進事例等の調査及び検討の結果を踏まえ、開設に向けた準備を進めるため、平成30年度に庁内及び関係機関との連絡会議を設置いたします。

また、セミナーの開催及びチラシの作成、配布を行うことで、アクティブシニアの社会参加を促進してまいります。

- ・セカンドライフ支援事業 3, 287千円

- ② 家事援助サービスや地域見守り事業等、介護保険事業の地域支援事業等、高齢化社会に求められている分野での事業化、公共発注における優先調達等によるシルバー人材センターの職域拡大をより一層図ること。

(回答) 高齢福祉課

シルバー人材センターの職域拡大に向けて、シルバー人材センターとの連携のもと、女性会員を増強し、家事援助サービスの拡大や育児支援にも取り組んでまいります。また、就業開拓員の増員により、「一般労働者派遣事業」に更に力を入れ、業務の拡大に取り組んでまいります。

さらに、公共発注の拡大に向け、庁内や外郭団体等への広報活動を引き続き実施してまいります。

- ・シルバー人材センター事業 437, 762千円の内数

12. シニアの健康づくりの推進

- ① 市民ニーズに合わせたうんどう教室とシニア健康体操教室を拡充するため、地域団体施設(自治会館を含む)の協定利用や連携強化による適正配置(徒歩圏内)を図ること。

(回答) いきいき長寿推進課

従来のすこやか運動教室とシニア健康体操教室は、高齢者誰もが参加できる一般介護予防事業として再編し、新たな取組を実施しております。利用者の徒歩圏内での介護予防の取組として、住民自身が主体となって継続して運動を行うことができるよう、その支援者であるいきいきサポーターの養成に取り組んでおります。今後とも住民主体の運動や交流などの居場所や通いの場を増やしていく工夫が必要であると認識しておりますので、その支援に努めてまいります。

- ・一般介護予防事業 140, 108千円

- ② セルフマネジメント力を高めるため、ロコモ対策も含め介護予防に関する情報をまとめた「(仮称)長寿応援手帳」を作成・配布すること。

(回答) いきいき長寿推進課

介護予防等に関する情報をまとめた「(仮称)長寿応援手帳」を作成することで、高齢者にとって必要な情報を集約して管理できるなどのメリットがあります。一方、様々な要素を集約することで、作成目的、配布対象、利用方法等が多種多様となること、高齢者のニーズや活用の見通しが難しいことなどが課題として考えられます。そのため、新たな手帳を作成することの必要性を含めて、対象者の関心を高めるための取組について研究してまいります。

13. 地域包括ケアシステムの構築

- ① 地域包括支援センター(シニアサポートセンター)の役割が拡大しており、人員体制の強化及び同センターの設置数を地域の自治会等の組織割に応じて拡大すること。

(回答) いきいき長寿推進課

地域包括支援センターの人員体制については、平成27年4月に施行された「さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数等に関する条例」に基づき、日常生活圏域の高齢者人口に応じて適切に人員を配置してまいります。

地域包括支援センターの設置数の拡大については、既存センターの人員や、これまで地域と築き上げた関係性を見直すこととなることから、各圏域の高齢者人口の推移や各地域支援会議での議論を踏まえ、適切に対応してまいります。

- ② 地域支援事業の担い手の拡充をより一層図ること。その一助としてシルバー人材センターとの連携をさらに図ること。

(回答) いきいき長寿推進課

地域支援事業の担い手の拡充については、地域支え合い推進員(高齢者生活支援コーディネーター)が中心となり、地域での支え合いの気運の醸成によって図ってまいります。

また、多様な生活支援サービス提供主体の一つとして、シルバー人材センターとの連携を図ってまいります。

- ③ 情報のクラウド化により情報共有を図り、医療・介護を含めた多職種連携を推進すること。

(回答) いきいき長寿推進課

医療・介護関係者による情報共有の推進については、さいたま市4医師会において、埼玉県及び埼玉県医師会が開発した情報共有ツールの導入を進めております。

在宅医療・介護連携推進事業の一環として、さいたま市4医師会と連携し、研修会等の

開催を通じて、事業を推進してまいります。

・在宅医療・介護連携推進事業

39,510千円

④ 介護認定の迅速化を図ること。

(回答) 介護保険課

認定結果の処理期間短縮については、認定調査票の確認作業等に時間を要していることから、認定調査員に対して調査時の誤りやすい点に関して重点的に研修を行うほか、認定調査業務の一部を専門の事務受託法人へ委託することなどにより、業務の効率化、迅速化に努めてまいります。

また、認定審査会につきましては医師会など関係機関へお願いし、認定審査会の開催回数や1回あたりの審査件数を増やすなどご協力を頂いているところです。

14. 介護事業者への運営支援の拡充

① 介護保険事業計画の次期改定時に、さいたま市が3級地へ移行できるように国に働きかけること。

(回答) 介護保険課

地域区分は、地域ごとの人件費の差を調整するため、国が決定するもので、その際に市町村の意見を聞く機会が設けられており、平成29年度に介護人材確保等を考慮し、3級地の地域区分の適用を意見として提出したところです。

② 介護事業関係書類の簡素化および事業者の書類作成の負担軽減および書類解釈の庁内統一を図ること。

(回答) 介護保険課

介護事業関係書類については、必要に応じた簡素化を行ってまいります。

事業者の書類作成の負担軽減につきましては、国など関係先の日程の事情で短期間での提出をお願いすることはありますが、通常は合理的な期間で書類提出をお願いしております。また、書類の記入例を充実してまいります。

書類解釈の庁内統一については、適切な対応が行えるよう、マニュアルの整備や研修等により、担当職員の解釈や取扱いの統一に努めておりますが、更なる職員の質の向上を図ってまいります。

15. 認知症対策の推進

① 超高齢化社会を見据え、認知症患者への支援や責務を明確化する条例制定を進めること。

(回答) いきいき長寿推進課

条例の検討にあたっては、市はもとより、事業者や市民の役割や責務についての規定も視野に入れる必要があり、まずは認知症に関する周知を図り、正しい理解を深める取組を推進していくことが必要と考えております。

このため、認知症サポーターの拡充など、認知症に関する普及啓発に努め、認知症の方とその家族にやさしい地域づくりの気運の醸成に努めてまいります。

② 認知症高齢者の増加に対応するために、介護職員研修会の充実、認知症キャラバンメイト・サポーターの充実、認知症カフェの設置推進を図ること。

(回答) いきいき長寿推進課

介護職員向けの認知症ケアに関する研修については、平成29年度から、より充実したカリキュラムに刷新し適切に実施してまいります。

認知症サポーター及びキャラバン・メイトの養成については、継続的に実施することに加え、認知症サポーターの活用や更なる知識の向上を目的とした認知症サポーターステップアップ講座を実施してまいります。

認知症カフェについては、引き続き全地域包括支援センターでの実施を継続してまいります。

- ・ 認知症高齢者等総合支援事業（一部） 8,967千円
- ・ 包括的支援事業（一部） 1,680千円

③ 認知症初期支援チームの増設(各区1)による支援体制の強化

(回答) いきいき長寿推進課

認知症初期集中支援チームについては、平成28年10月から5つの医療機関にチーム拠点を置き、市内全区で活動を開始いたしました。

今後は、各チームの実績等を踏まえ、効果的な支援を継続的に実施していくために、現行の5つのチーム拠点となる各医療機関の実施体制の強化や各地域の特性を生かした活動方法を確認するなど支援体制の強化を図ってまいります。

- ・ 包括的支援事業（一部） 55,456千円

④ 認知症の対処法も含めた認知症チェッカーの充実

(回答) いきいき長寿推進課

認知症の簡易的なチェックリストについては、平成26年度にさいたま市4医師会と共同で作成いたしました。

認知症の対処法も含めた認知症チェッカーの導入につきましては、あらためて専門医の御意見を伺いながら検討してまいります。

- ⑤ 国の成年後見制度利用促進基本計画に則り、認知症など成年後見制度を必要とする人の利用促進と権利擁護および後見人の不正防止のための地域連携ネットワーク作りを進めること。

(回答) 障害支援課、高齢福祉課

平成29年3月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画においては、市において制度の利用促進に係る中核機関を設置し、地域におけるネットワークづくりを進め、広報活動や後見人支援等を行うこととされております。

本市においては、社会福祉協議会の権利擁護センターが中核機関としての役割を担っていくことが想定されることから、社会福祉協議会と連携して、対応してまいります。

- ・地域生活支援事業（高齢・障害者権利擁護センター運営事業）

18,474千円

16. 次世代見守りシステムの導入

- ① 熱・煙・ガス・人感等のセンサーを備えた新しい見守り型の緊急通報システムが開発されていることから、導入に向けた調査研究を進めること。

(回答) 高齢福祉課

効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市及び特色のあるシステムを導入している市町村の状況について、引き続き調査を実施いたしました。

こうした先進事例等を参考にしながら、引き続き、一人暮らし高齢者等の見守りの充実を図るため、既存の緊急通報システムと各種センサーとの組み合わせなどについて研究を進めてまいります。

- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業 110,353千円
- ・障害者支援事業（緊急通報システム設置事業） 2,100千円

- ② 見守りを希望する人に向けてはICTを活用した見守りシステムの導入を検討すること。

(回答) 高齢福祉課

ICTを活用した高齢者の見守りについては、高齢化の急速な進展の中、有効な見守り方法の一つになると考えております。本市をモデル事業の対象地域とした民間事業者によるICTを活用した見守りシステムの実施状況を注視していく等、最新のICTによる機

器の開発状況や、様々な見守りの手法について、情報を収集し、高齢者の効果的な見守り体制の在り方を研究してまいります。

17. 高齢者ドライバーの免許証自主返納の推進

① 運転免許自主返納に合わせてバスチケットを交付するなど、支援制度を創設すること。

(回答) 市民生活安全課、高齢福祉課、交通政策課、障害支援課、福祉総務課、地域保健支援課、子育て支援政策課

運転免許自主返納に合わせた支援については、免許返納後に運転経歴証明書を取得することで、タクシーの割引や協賛店舗等での特典などを受けることができる「シルバー・サポーター」制度を埼玉県警が実施しておりますので、交通安全教室等において周知してまいります。

また、移動支援策については、支援対象者の類型化と支援策の方向性について、関係部局で検討を行っております。

- ・交通安全推進事業 83,994千円の内数
- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援） 7,000千円

4. 障がい者の自立と生活を支援

18. 障がい者の「働く」を支援

① 特例子会社の誘導策を設けることや、障害者総合支援センターのジョブコーチの増員や職業訓練の充実など、総合的な障がい者の就労環境の整備を図ること。特に、ジョブスポットの全区役所配置を早期に実施すること。

(回答) 障害者総合支援センター

ジョブコーチについては、平成27年4月から1名増員し、7名体制といたしました。職業訓練については、障害者を雇用している事業所や雇用を検討している事業所との関係を強化し、職場実習の充実を図っております。今後も就職から就職後の定着支援の充実を図るため、更に就労環境の整備の充実を図ってまいります。

また、ジョブスポットの拡充については、平成29年7月に大宮区役所と岩槻区役所の2か所に開設をしたところであり、実績を検証しながら、今後も埼玉労働局と協議を継続してまいります。

- ・障害者総合支援センター障害者支援事業 40,351千円

② さいたまステップアップオフィス事業のほか、図書館やそのほか、さいたま市の公共施設を活用して、障がい者の職場実習の場を拡充すること。

(回答) 障害者総合支援センター、障害支援課

障害者の職場実習の場といたしましては、就労を目指す方々を対象に、障害者の雇用を予定している企業で実習を行っております。

今後も、障害者の雇用を予定している市の公共施設において、採用を前提とした職場実習を推奨してまいります。

また、一般就労を目指す特別支援学校生徒を対象に、毎年職場実習の場を提供しております。ここ数年は福祉関係所管課やステップアップオフィスで受け入れておりましたが、今後は、実習受け入れ場所の拡充について検討してまいります。

・ 障害者総合支援センター障害者支援事業 40,351千円

- ③ 公共調達に際して、障がい者雇用率の高い企業に対して優先契約をおこなう基準を現行よりも緩和し、「ハート調達制度」がより広く実施できるように拡充すること。

(回答) 障害支援課、障害者総合支援センター

障害者就労施設等からの調達については、平成28年度は86件の実績をあげており、引き続き、障害者就労施設等からの物品等の優先調達を全庁的に推進してまいります。

また、障害者雇用率の高い企業に対する公共調達の優遇措置としては、平成29年度から新たな取組として「障害者雇用促進企業登録制度」を開始したところですが、引き続き制度の周知と登録の推進に努めてまいります。

- ④ 市の「身体に障害のある人を対象とするさいたま市職員採用要綱」を改正し、障がい者採用の対象を「身体に障害のある人」から、「障害のある人」全般に拡大すること。

(回答) 人事課

障害のある方の採用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正趣旨を踏まえ、障害者に広く門戸を開き、特定の障害種別に限定することがないように、知的障害や精神障害のある方を対象に非常勤職員としての採用を行っております。一般職員を含めた採用の可能性についても、今後の課題として取り組んでまいります。

19. 発達障がいの早期発見・早期療育の推進

- ① 発達障がいの早期発見のため、1歳児半検診の通知を発送する際、M-CHATを同封し、医療機関への受診につなげやすくすること。さらに、就学前健診時には、チェックシートを配布すること。

(回答) 地域保健支援課、健康教育課、指導1課特別支援教育室

発達障がいの早期発見のため、M-CHATについては、M-CHATの質問項目を参

考にしながら、健診票の見直し、および事後フォロー体制の再構築に向けて検討してまいります。

就学前健診については、今後、国から具体的な取組方法が提示される予定であり、それを受けて適切に対応してまいります。

・児童生徒健康診断事業（一部） 16,002千円

5、市民の健康づくりをサポート

20. スポーツ環境の整備(スポーツシュール構想の推進)

① 「スポーツ施設整備基金」の創設や「スポーツ施設整備グランドデザイン」の策定など、市民のスポーツ環境整備に向けた取り組みを進めること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の整備については、平成28年度に策定した「さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」に沿った取組を推進してまいります。

なお、施設整備については、施設維持費等を考慮しながら計画的に予算を確保すべきであること、また多額の経費を要することも想定されるため、財源の確保も含め、中長期的な観点からの検討を行うとともに、今後は、民間施設を借り受け活用していくことなども行いながら、スポーツ環境の整備に向けて取り組んでまいります。

② 地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシュール構想」を推進すること。

(回答) スポーツ振興課

「スポーツシュール構想」については、平成29年度中に「(仮称)さいたまスポーツシュール」の構想を策定するため、さいたま市にふさわしいスポーツシュールの形態や、運営方法などを検討しており、一部開設に向けて準備を進めてまいります。

・スポーツシュール等施設整備事業 55,514千円

③ 創設された「スポーツ振興基金」を施設整備にも活用し、夜間照明施設等の計画的な整備を図り、市民がスポーツしやすい施設整備を推進すること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ振興基金の活用については、平成29年度から、本市の次代を担う小・中学生のスポーツ活動に対する支援及びオリンピック・パラリンピックに向けた支援といったソフト面での事業を行っております。

スポーツ施設整備については、保守・管理、修繕等の施設維持費を考慮しながら計画的

に予算を確保すべきであること、また多額の経費を要する場合が多く、現在の基金の規模を考慮いたしますと活用が難しいことから、基金のハード面での活用については、原資の確保とともに今後研究してまいります。

なお、スポーツ環境の整備としては、今後、民間施設を借り受け活用していくことなども行いながら、スポーツ環境の整備に向けて取り組んでまいります。

- ・スポーツ振興基金積立金 1,039千円
- ・生涯スポーツ振興事業（オリンピック・パラリンピック強化指定選手奨励金・助成金交付事業） 3,900千円
- ・生涯スポーツ振興事業（一部） 980千円

④ 臨時グラウンドの維持管理予算を確保し、使いやすい施設として市民に提供する事。

（回答）スポーツ振興課

臨時グラウンドについては、市民が安全で安心して利用できるよう、定期的な現地確認等を行いながら維持管理に努め、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として提供してまいります。

- ・臨時グラウンド事業 16,073千円

21. がん対策の推進

① がん検診の受診率向上に向けて、がん検診の重要性などを市民へ普及啓発するとともに、がんと向き合えるがん教育の推進に取り組むこと。小中学生向けにがんに関するリーフレットを作成すること。

（回答）地域保健支援課、健康増進課、健康教育課、指導1課

がん検診の普及・啓発については、これまで実施してきた「がん検診等のご案内」はがきの個別通知、個別勧奨及び「健康診査のお知らせ」冊子の全戸配布、市報、ホームページ等を活用した受診率向上のための啓発事業を継続して実施するとともに、平成26年度から実施している検診対象初年度者無料事業を推進し、積極的に受診勧奨を実施してまいります。

がん教育の推進については、さいたま市がん対策推進協議会の場でがん教育についての情報共有を行なっております。また、平成29年度は埼玉県が実施している「若いころからのがん教育出前講座」の視察を行い、学校への外部講師派遣事業について、情報収集を行いました。引き続き情報収集を行いつつ、がん教育を推進してまいります。

小中学生向けのリーフレットについては、関係団体が作成したがん教育パンフレットを中学2年生を対象に配布するほか、文部科学省が示しているがん教育推進のための教材等

について学校に情報提供しております。

・健康づくり健診事業（がん検診事業） 3,951,420千円

② 市民に対して、市のがん関連情報をまとめたホームページで提供すること。

（回答）健康増進課

市ホームページにおいて、健康・医療・福祉のカテゴリーに「がんに関する情報」を集約し、市のがん関連情報を一体的に提供しております。引き続き、市民が目的に合った情報を得られるよう、取り組んでまいります。

③ 子宮頸がん検診にHPV併用検診の導入を検討すること。

（回答）地域保健支援課

子宮頸がん検診におけるHPV検査の導入については、厚生労働省が設置した「がん検診のあり方に関する検討会」が、平成25年2月に取りまとめた中間報告書の中で、「調査研究を実施して検証し、検診間隔を含む最適な実施方法を検討することが必要」と提言しております。この提言を受け、同省は平成25年度から研究班を立ち上げ、その有効性に関する研究事業を引き続き行っているところです。

そのため、本市といたしましては、国の動向を注視し、その検証結果等を踏まえて検討してまいります。

・健康づくり健診事業（がん検診事業） 3,951,420千円

④ がんサバイバーに対して、アピアランス支援等、生活支援、就労支援、QOL向上に資する支援を検討すること。

（回答）健康増進課

アピアランス支援については、医療用ウィッグ助成制度先行自治体への調査やがん医療・在宅療養の関係者からの聞き取りを進め、具体的な支援を検討してまいります。

生活支援については、市民や医療関係者に向けて、がんに関するケアや支援などについての講演会を引き続き開催してまいります。

就労支援については、平成28年度からさいたま市立病院で開始した社会保険労務士及びハローワーク大宮による就労相談を引き続き開設してまいります。

「がん患者等の支援の充実」をさいたま市がん対策推進計画の基本方針の一つに掲げており、引き続き対策を進めてまいります。

・がん対策推進協議会 304千円
・がん患者就労相談員（社会保険労務士）設置 240千円

・がん対策に関する講演会

370千円

(庶務課)

市立病院においては、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを設置し、各種情報提供、療養上の相談、就労に関する相談、及び各種医療相談等を実施するなど、支援に取り組んでまいります。

2.2. 感染症対策の体制整備

① 流行初期における検査体制や情報の収集発信体制の整備を図ること。

(回答) 地域医療課、保健科学課

検査体制については、デング熱などの新興再興感染症の検査に備え、器材や試薬の購入を行うとともに、人材育成を行い、強化を図ってまいります。

情報の収集発信体制については、平時には医療機関と行政とをつなぎ、感染症の発生動向等の情報を共有、活用するための「感染症ネットワーク会議」を運営しております。

また、重大あるいは新たな感染症が発生し、国内への大きな影響が想定される場合には、緊急対策会議を開催して迅速な対応を図るとともに、状況に応じた市民向けのチラシを市報と同時に各世帯に配布し、さらに、市ホームページやツイッターで同内容を掲載・情報発信するなど、感染症による健康危機への対応や感染拡大の予防を図ってまいります。

- ・感染症予防事業 4,617千円
- ・保健科学検査事業 7,572千円

② 低所得者や多子世帯向けの予防接種における負担軽減策を実施すること。

(回答) 疾病予防対策課

新型インフルエンザ等が発生し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合の臨時接種については、予防接種法に基づき自己負担は求めないこととしております。

一方、緊急事態宣言が発令されない場合の新臨時接種については、実費のみ徴収することとなりますが、同法には、経済的理由により、その費用を負担することができないと認めるときはこの限りでないとして規定されております。

それ以外の感染症に係る予防接種についても、国の責任において実施すべきと考えることから、その費用が全額国庫負担となるよう、国に対して要望してまいります。

2.3. 軽度外傷性脳損傷 (MTBI) の普及啓発と高次脳機能障害への支援体制の強化

① MTBI についての情報提供を行い、市民への周知啓発を図ること。

(回答) 健康増進課、障害者更生相談センター

軽度外傷性脳損傷 (MTBI) については、国の動向を注視しながら、情報収集を行ってまいります。

また、障害者更生相談センターにおいて、市・施設職員支援者対象の研修会の中で引き続き情報共有してまいります。

② 高次脳機能障害者への支援を専門で実施できるよう、更生相談センターの人員を増やし、相談体制並びに支援体制の充実を図ること。

(回答) 障害者更生相談センター

高次脳機能障害者は、症状も多種多様であり、相談内容も多岐に渡るため、専門的な評価や対応が必要になります。後方支援を担う障害者更生相談センターでは平成29年4月に職員を2人増員したところです。

平成29年6月から当事者及びその家族に対し、月2回の電話相談を開始したこと、また相談件数は年々増加しているため、障害者更生相談センターの人員及び相談支援体制については、引き続き検討を進めてまいります。

・ 障害者更生相談センター管理運営事業 (一部) 929千円

③ 高次脳機能障害者支援センター (仮称) を設置し、同障害の認知度を高め適切な支援を実施すること。

(回答) 障害者更生相談センター

認知度を高め適切な支援を実施していくことについては、人材育成及び普及啓発を目的とした研修開催やパンフレット等の作成に引き続き取り組んでまいります。高次脳機能障害者支援センター (仮称) の設置については、国や他指定都市の動向を注視しながら、専門性が求められる多様な取り組みを推進していくための体制整備策の一つとして、その在り方を含めて研究してまいります。

・ 障害者更生相談センター管理運営事業 (一部) 929千円

24. 不育症患者への支援

助成制度を始め様々な支援策を講じること。

(回答) 地域保健支援課

不育症治療にかかる費用は一部に保険適用にならない医療費もありますが、ほとんどが保険適用になっております。助成制度については、国や他指定都市の動向を注視しながら研究してまいります。

また、不育症について広報の他、母子健康手帳（別冊）への掲載やリーフレット配布等により、引き続き周知を図ってまいります。

- ・母子保健事業（地域保健支援課） 335,288千円の内数

6. 市民生活の利便性とさいたま市の魅力の向上

25. 交通弱者の移動支援

- ① 高齢者や障がい者、妊婦、児童など、利用対象者を限定するなどして、デマンド型交通による移動支援策を実施すること。

（回答）交通政策課、高齢福祉課、障害支援課、福祉総務課、地域保健支援課、子育て支援政策課、市民生活安全課

高齢者等を対象とした移動支援策については、先進事例の調査を実施するとともに、関係部局が連携しつつ、支援対象者の類型化と支援策の方向性について検討を行っております。

平成30年度は、在宅生活を支えるための支援方策についての検討を行ってまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援） 7,000千円

- ② シルバー人材センターによって運用されている福祉目的の車両運行方法を見直し、より多くの方が利用できる制度に改めること。

（回答）高齢福祉課

市シルバー人材センターで行っている「シルバーライフサポート事業」については、サービスの実施状況を踏まえつつ、制度の改善に向けてシルバー人材センターと協議を続けてまいります。

- ・シルバー人材センター事業 437,762千円の内数

26. 詐欺被害対策の推進

- ① シニアサポートセンターなどと連携し、詐欺被害撲滅POPシールの利用促進を図り、高齢者を中心とした詐欺被害の注意喚起を推進すること。

（回答）市民生活安全課

シニアサポートセンター、高齢者向け消費生活出前講座、高齢者交通安全教室などにおいて、詐欺被害撲滅POPシールの配布等を行うことにより、振り込め詐欺被害の注意喚起を実施してまいります。

- ・防犯対策事業（一部） 438千円

- ② 防犯用自動通話録音機器の貸出事業の効果を検証し、貸出台数の拡充を図り継続実施すること。

(回答) 市民生活安全課

防犯用自動通話録音機器の貸出事業については、継続実施に向けて取り組んでまいります。

なお、貸出台数の拡充については、貸出実績や、効果測定アンケートの結果等を踏まえ、検討してまいります。

・防犯対策事業（一部） 14,399千円

27. 空き家対策の推進

- ① 市民から苦情や相談のあった空き家情報を順次データベース化し、庁内で情報共有することで空き家対策を効果的かつ着実に推進すること。

(回答) 環境創造政策課

市民から各区に寄せられた空き家相談に関する情報等を一元管理するためにデータベース化を図り、随時情報の更新を行っております。今後も、関係部局間で必要な情報を共有し、空き家対策の推進に活用してまいります。

・自然保護事業（環境創造政策課）（空き家対策事業） 2,258千円

- ② 空き家情報データベースにより空家の実態を分析し、特定空き家対策スキームの検討を始めること。

(回答) 環境創造政策課

市民から各区に寄せられた空き家相談に関する情報等を一元管理するためにデータベース化を図り、随時情報の更新を行っております。今後も、関係部局間で必要な情報を共有し、空き家対策の推進に活用してまいります。

また、特定空き家対策スキームといたしましては、特定空家等への対応を行うため、特定空家等対策庁内検討委員会を設置し、適否の判定や指導事項の検討を行うなど、事案に応じた指導等を実施しております。引き続き、特定空家等の問題解決に向け、適切な措置の実施に努めてまいります。

・自然保護事業（環境創造政策課）（空き家対策事業） 2,258千円

- ③ 空き家問題解消のために必要となる調査予算を確保すること。

(回答) 環境創造政策課

必要な調査や所有者等へのアプローチを適切に行うことで、空き家問題の解消に取り組んでまいります。

・自然保護事業（環境創造政策課）（空き家対策事業） 2, 258千円

④ 住宅セーフティネットとして空き家の利活用ができるシステムを構築すること。

(回答) 環境創造政策課、住宅政策課

空き家の利活用に向けては、平成29年度中に策定予定の空き家等対策計画に基づき、関係部局間の連携を図りつつ対策に取り組んでまいります。

また、平成29年10月に住宅セーフティネット法の改正法が施行されたことにより開始された「新たな住宅セーフティネット制度」の周知を図るとともに、空き家の利活用の促進に向けた検討を行ってまいります。

・自然保護事業（環境創造政策課）（空き家対策事業） 2, 258千円

28. AEDの24時間利用拡大

① AEDを24時間使える施設を拡大するため、コンビニ・ガソリンスタンド・タクシー事業者等と提携し、5分以内に通報現場で使えるようAEDの配置を推進すること。

(回答) 地域医療課

コンビニエンスストア等へのAEDの設置について、コンビニエンスストア2社、ガソリンスタンド4社と意見交換を行いました。また、埼玉県に対し、民間業者等への補助金を要望いたしました。引き続き、AEDの設置について他の自治体の取組状況などを情報収集してまいります。

② 救急通報時に必要があれば、指令室から最寄りのAED設置場所をお知らせするとともに、場合によっては救助現場までAEDを届けてもらうシステムを構築すること。

(参考：神戸市)

(回答) 指令課、地域医療課

119番通報入電時、最寄りのAED設置場所をお知らせすることについて、消防局指令センターでは、平成21年度から通報時の状況に応じて、最寄りのAED設置場所を通報者にお知らせしております。

救急現場までAEDを届けることについては、平成28年1月に神戸市と意見交換を行いました。神戸の方式では、市民等の積極的な協力体制を前提としているため、本市としましては、引き続き神戸市以外の自治体の取組について情報収集してまいります。

29. ごみ削減と食品ロス削減の推進

- ① 市民への啓発として、講座を設けたり、食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みを啓発。

(回答) 資源循環政策課

平成29年度に策定する第4次一般廃棄物処理基本計画において、新たに食品ロス削減を重点施策に位置付けます。市民への啓発については、この取組の中で検討してまいります。

・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 6, 237千円

- ② 3010運動など宴会時の取り組みの推進。

(回答) 資源循環政策課

平成29年度に策定する第4次一般廃棄物処理基本計画において、新たに食品ロス削減を重点施策に位置付けますので、今後、食品ロス削減につながる様々な取組について検討してまいります。

・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 6, 237千円

- ③ 家庭にある未利用食品が寄付できるフードドライブの実施促進。

(回答) 資源循環政策課

平成29年度に策定する第4次一般廃棄物処理基本計画において、新たに食品ロス削減を重点施策に位置付けます。フードドライブの実施については、この取組の中で検討してまいります。

・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 6, 237千円

- ④ 事業者へも食べきりメニューの開発とかお持ち帰りができる工夫を促し、市としても食べ残しゼロ推進店舗としてHPで紹介するなど取り組みを紹介する。

(回答) 廃棄物対策課

3Rを推進し廃棄物の減量に取り組む、さいちゃんの「3Rパートナーシップ宣言」事業等や排出事業者向け講習会等を通じて、事業者の食品廃棄物削減の取組を紹介、推奨してまいります。

- ⑤ 学校給食の残さの削減とリサイクルの推進。

(回答) 資源循環政策課、健康教育課

平成29年度に策定する第4次一般廃棄物処理基本計画において、新たに食品ロス削減を重点施策に位置付けます。

学校給食残さのリサイクルについては、環境省が実施しているモデル事業の結果など先進市の事例等も参考に、本市の実情に合ったリサイクル手法を検討してまいります。

学校給食の残さの削減については、児童生徒の食への興味、関心を高めることで、残さず食べようとする態度を育むよう努めてまいります。

具体的には、家庭科や保健体育科などの教科等での食育の視点に基づいた授業や、地場産物を献立に取り入れた学校給食を実施してまいります。

30. 「子ども食堂」および「コミュニティ食堂」への運営支援策の創設

「子ども食堂」や「コミュニティ食堂」に対して開設補助や運営補助など各種支援策を創設すること。

(回答) 子育て支援政策課

子ども食堂への活動支援については、活動の実施に必要な「食材」や「資金」の確保に関して、引き続き、関係機関、団体等とをつなぐ支援や情報発信、チラシの配布協力などの支援を実施してまいります。

また、地域社会の中で子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食を実施する団体等に対し、食材購入費等の補助を引き続き実施してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食））

3,200千円

31. ダブルケアの実態調査および支援策の整備

① 市として、育児と介護の両立への独自の課題抽出をするための実態調査を行い、支援策検討への取り組みを開始すること。

(回答) いきいき長寿推進課、子育て支援政策課

育児と介護の両立に係る取組については、関係部局と連携して、引き続き先行市事例を研究した上で検討を進めてまいります。

② 市職員向け「ダブルケアサポーター」の養成講座の開設および受講の推進を図ること。

(回答) いきいき長寿推進課、子育て支援政策課

市職員向け「ダブルケアサポーター」の養成講座の開設及び受講の推進については、関係部局間で連携して、引き続き先行市事例を研究した上で検討を進めてまいります。

③ ダブルケアの受け皿となる育児、介護サービスを行う民間企業の育成を図ること。

(回答) いきいき長寿推進課、子育て支援政策課

ダブルケアの受け皿となる育児、介護サービスを行う民間企業の育成については、関係部局間で連携して、引き続き先行市事例を研究した上で検討を進めてまいります。

3 2. 福祉窓口における相談体制の機能強化（福祉コンシェルジュ制度の導入）

① 福祉コンシェルジュ制度を導入し、市民からの相談体制の機能を強化すること。

(回答) 福祉総務課

国が提唱する「地域共生社会」の実現に向け、地域で支え合う新たな取組や包括的相談支援体制の整備について、検討してまいります。

3 3. 婚活支援策の創設

民間活力等を活用し、婚活の支援策を創設すること。

(回答) 子育て支援政策課、経済政策課

市内では、民間企業等による婚活支援事業が行われている現状もありますので、今後、他市、県の先進事例や指定都市の動向等を注視してまいります。

また、少子化対策につきましては、子育てしやすい環境づくりを進めるなど、引き続き、子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。

なお、さいたま商工会議所青年部が、将来に向けた地域の活性化、地元事業者の後継者不足解消、少子化対策等への一助となるべく、市内在住、在勤者を対象とした婚活事業を実施しております。本市は当該事業に対し補助金を交付すると共に、市広報誌掲載による周知を行うなどの支援をしております。

・商工会議所補助事業（地域出会い創出（婚活）事業） 2,000千円

3 4. ICTの活用

① ビッグデータに関する活用事例の調査研究を進め、効果的な施策展開に結び付けること。

(回答) 総務課、ICT政策課

データの活用については、様々なデータを可視化・共有化するさいたまシティスタット基盤の活用や、業務におけるデータ活用の全庁的な推進などにより、効果的な事業の企画立案や既存事業の評価、見直し等が実施できるよう、引き続きさいたまシティスタットの取組を進めてまいります。

・統計事務事業（さいたまシティスタットの推進） 10,400千円

② 国の示す地域IoT実装推進ロードマップの着実な推進を図ること。

(回答) ICT政策課

国が示す地域IoT実装ロードマップでは、分野別モデル毎に政策目標や地域の将来像が示されております。今後も、国や他市町村の動向を注視してまいります。

35. 公共施設へのフリーWi-Fiの設置推進

① 公共施設のフリーWi-Fi環境を整備し、ネットの利用環境を向上させること。以下、市民の利用者が多い施設単位の整備計画を策定すること、

- 公民館、
- 保養施設
- スポーツ施設
- コミュニティ施設
- 文化施設
- 小中高の学校施設
- その他の公共施設

(回答) ICT政策課

公衆無線LANの整備については、平成28年度末に策定した整備指針において方針を示しており、施設所管に対して、公衆無線LANの利用環境を整備するよう促してまいります。

・情報システム最適化事業（一部） 1,220千円

36. 新たな国際芸術祭の開催準備と文化的オリンピック・パラリンピックの推進

① 文化芸術都市創造条例に基づく、市民に身近で参加型の「さいたま国際芸術祭」の検討準備に取り掛かること。

(回答) 文化振興課

市民に身近で参加型の国際芸術祭を目指し、実行委員会を立ち上げ、開催計画及び広報

戦略を策定してまいります。

- ・文化芸術都市創造事業（国際芸術祭関連経費） 21,400千円

② **さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）を世界にアピールできるような文化的オリンピック・パラリンピックのプログラムを策定すると。**

（回答）文化振興課、岩槻人形博物館開設準備室、大宮盆栽美術館

本年7月に策定した、さいたま市東京2020文化オリンピック・アクション&レガシープランに基づき、本市の文化芸術資源を活かした文化プログラムの検討を行ってまいります。

- ・文化芸術都市創造事業 77,032千円
- ・（仮称）岩槻人形博物館整備事業 1,212,947千円
- ・大宮盆栽美術館管理運営事業 112,490千円

7、災害に強い都市づくり

37. さいたま新都心の広域防災拠点としての整備

① **新都心地区への防災公園の整備、新たな防災機能を付加するための合併記念見沼自然公園の拡張等、広域防災拠点の機能を補完するオープンスペースの整備方針を策定し推進すること。**

（回答）都市公園課

（仮称）北袋一丁目地区防災公園は、平成30年度の完成に向けて工事を進めてまいります。

合併記念見沼公園の拡張部分については、（仮称）セントラルパークの事業化に向けて、環境影響評価を進めており、広域防災拠点を補完・支援するために必要となる機能を関係部局と協議してまいります。

- ・都市公園等整備事業（身近な公園整備事業） 1,251,364千円の内数
（（仮称）セントラルパーク整備事業）46,900千円

② **広域避難の輸送手段である長距離バス・観光バスのターミナルとなる「交通広場」の整備を早期に進めると共に周辺地域の都市計画道路の整備に着手すること。**

（回答）交通政策課

交通広場については、現在、「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、さいたま新都心地区における暫定整備に向けた基本設計を進めており、平成30年度は実施設計を実施

し、推進してまいります。

・バス対策事業（長距離バスターミナルの暫定整備） 130,027千円

（回答）道路計画課

都市計画道路の整備については、さいたま市道路整備計画（第2期）で位置付けている路線について、平成30年度までの事業化を目指して進めております。それ以外の路線については、社会情勢の変化や周辺道路状況などを踏まえ検討してまいります。

38. 防災都市づくりの推進

密集市街地における住宅の不燃化支援を推進すること。

（回答）都市総務課

密集市街地の改善については、「防災都市づくり計画」において把握した、延焼リスクや避難困難リスクに対応するため、防火・準防火地域の指定区域を平成29年5月31日に拡大いたしました。また、災害リスクについては継続的に周知するとともに、リスクが高い地区では、まち歩き等の実施によりまちづくりに向けた機運の醸成を図り、具体的施策の導入を、地域特性に考慮しつつ進めてまいります。住宅の不燃化支援については、東京都や大和市で実施されている不燃化対策事例等を参考に検討してまいります。

・都市環境改善推進事業（防災都市づくり計画推進事業）

12,004千円の内数

39. 避難所と避難計画の充実

① 地域の事業所・私立学校・農家等との災害時避難協定の締結を進め、二次避難所や帰宅困難者を受け入れる施設の拡充に努めること。

（回答）防災課

災害時避難協定については、平成29年度に車で避難せざるを得ない方の対策として、市内の大型商業施設6店舗の駐車場を開放していただく協定を新たに締結し、民間との協定締結件数は30件となっております。引き続き、地域の事業所等と協定を締結することで、二次避難所や帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設等の拡充に努めてまいります。なお、併せて帰宅困難者の発生そのものを抑制するため、市内事業所に従業員等を滞在させる「一斉帰宅抑制」の啓発を進めており、一斉帰宅抑制の推進事業者の登録数は、平成29年4月時点で前年度当初から83件増加し、408件となっております、引き続き推進してまいります。

・帰宅困難者対策事業

805千円

② 避難所運営や各種防災会議への女性参画を推進し、女性の視点を取り込んだ避難所づくりを進める事。

(回答) 防災課

女性の視点を取り込んだ避難所づくりについて、本市の避難所運営の主体となる避難所運営委員会のメンバーでもある避難所担当職員に女性職員の配置を進めているほか、本市避難所運営マニュアルに、避難所運営への女性の参画や女性の視点を取り入れた避難所運営について具体的に記載し、避難所担当職員説明会等で周知を図っております。

また、女性の視点を取り入れた避難所運営につながるよう、自主防災組織の総会や避難所運営訓練の説明会など様々な機会を通じて、女性の参画を推進してまいります。

③ 健康被害等の2次被害を防止するため、車中避難生活者への対策を検討すること。

(回答) 防災課

車中避難生活者への対策について、車での避難は、緊急車両等の通行の妨げにもなるので、徒歩による避難を原則としており周知を図っておりますが、平成29年8月に市内の大型商業施設6店舗の駐車場を開放していただく協定を締結いたしました。

なお、車避難者には、エコノミークラス症候群等を防止するため、協定施設の駐車場へ車を置いて最寄りの指定避難所へ移動していただくことを想定しているところです。

また、平成29年10月より、九都県市地震防災・危機管理対策部会において、研究会を立ち上げ、情報の共有や意見交換を始めておりますので、引き続き車中避難生活者への対策を検討してまいります。

④ ペット同行避難者への対応として、2次避難施設の設置を検討すること。

(回答) 防災課

ペット同行避難者への対応について、発災時に避難所でペットを受け入れますが、避難所は、長期的なペットの飼養には適しておりません。そのため、避難生活の長期化に備え、平成28年度に作成したリーフレットにより、ペットに適した預け先を確保しておくよう、市民への啓発に取り組んでいるところです。

また、関係部局と連携し、避難所担当職員等へのマニュアルの周知や避難訓練の実施等を通して、ペット同行避難者への対応力の向上に努めてまいります。

⑤ 災害要援護者の2次避難施設としての福祉施設の運営のための人材確保策を講じること。

(回答) 福祉総務課

本市は、災害時に福祉専門職等の派遣を行う、埼玉県災害福祉支援ネットワークの構成団体の一員となっております。今後も埼玉県や各団体と連携し、福祉人材の確保を図っていきたいと考えております。

⑥ 既存の街区公園の防災機能の強化を図ること。

(回答) 都市公園課

街区公園における防災機能は、地元意見を伺いながら、かまどベンチやソーラー照明灯など、防災機能を付した施設の導入を図っており、引き続き具体的な施設の設置について、検討してまいります。

- ・都市公園等整備事業（身近な公園整備事業） 1, 251, 364千円

40. 総合的な浸水対策の推進

① 低地への雨水流入を抑制するために、学校校庭貯留施設整備の推進等を含め、総合的な雨水流出抑制策を推進すること。

(回答) 河川課

雨水流出抑制策については、引き続き、学校や公園等の施設管理者と連携を図りながら、総合的な治水対策として、流域貯留浸透事業を進めてまいります。

- ・河川改修事業（流域貯留浸透事業） 23, 251千円

(回答) 環境対策課

雨水流出抑制策については、さいたま市水環境プランに基づき、小学校への雨水貯留タンクの設置を進め、平成29年度中に市内小学校全校への設置が完了いたしました。今後は、雨水有効利用の促進を図るため、雨水貯留タンク設置補助を引き続き実施してまいります。

- ・環境保全政策推進事業（雨水貯留タンク設置補助金） 2, 100千円

② 浸水マップに対応する慢性的な浸水箇所をモデル地域とし被害軽減策を図ること。

(回答) 下水道計画課、防災課

浸水被害軽減については、引き続き、河川や道路等と連携を図りながら、被害状況を踏まえた上で、地域特性に応じた対策を進めてまいります。

また、必要に応じて避難所を開設し、地域住民を受け入れるよう努めてまいります。

- ・下水道浸水対策事業 4, 608, 646千円

- ③ 慢性的な浸水箇所のうち、地域住民のニーズがある場合には土のうステーションを設置すること。

(回答) 防災課、河川課

慢性的な浸水箇所のある地域の自主防災組織については、自主防災組織育成補助金を活用して土のう等を購入し、防災倉庫等で備蓄していただくことで、地域における「共助」の取組を推進してまいります。

・自主防災組織育成事業（自主防災組織育成） 135,379千円

4.1. 河川の災害対策の推進

- ① 堤防決壊等の河川水害対策の推進。

(回答) 河川課、防災課

本市を流れる河川で、堤防決壊により大きな被害が発生する可能性の高い河川は、一級河川荒川になりますので、管理者である国に対し堤防強化について要望してまいります。

また、改修の必要な河川の県管理部分については、県に要望を行っております。

なお、本市で管理している河川は、基本的に掘り込み河道であります。引き続き適切な管理に努めてまいります。

引き続き、市民一人ひとりが防災意識を高め、水害から身を守ることににより被害を軽減させるため、洪水ハザードマップを作成し配布してまいります。

・洪水ハザードマップ作成事業 1,495千円

- ② 河川氾濫時の適切な避難指示のあり方および広域避難計画をさらに検討すること。

(回答) 防災課

河川氾濫時の適切な避難指示のあり方については、荒川・入間川洪水ハザードマップの改定に伴い、隣接区への避難も視野に入れた広域避難計画を西区にて策定中です。平成30年度には、桜区・南区における計画の策定を検討してまいります。

- ③ 水位情報システムの観測地点追加や機能改良を図り、市民への情報発信、関連所管等との速やかな対応を講じられる体制を構築すること。

(回答) 河川課、安心安全課

水位情報システムについては、観測地点追加や機能改良を図るとともに、市民及び関係部局に速やかに情報提供できるよう維持管理に努めてまいります。また、市民向けシステムの周知に取り組んでまいります。

なお、災害時における情報収集や対応の充実を図るため、危機管理センター内で水位情報システムを活用しております。

・河川維持管理事業（一部） 19,451千円

8、都市を支える産業の振興

42. 観光の振興

① 駅や観光施設を中心に多言語化表記を推進すること。

（回答）観光国際課

駅の多言語表記については、引き続き埼玉県を通じて、鉄道各社に対し、外国人観光客のスムーズな移動を確保できるよう駅構内及び車内の案内板、アナウンス等の多言語対応の更なる拡充を要望してまいります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会といった世界的なイベントの開催を見据え、イベント会場及び最寄駅を含む、多言語対応重点エリアにおける案内サイン等の多言語化を、庁内関係部局と協力しながら推進するとともに、多言語化などの外国人観光客受入環境整備を行う事業者に支援を行うことで多言語化表記を推進してまいります。

・観光推進対策事業（外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金）
1,900千円

② ハラルの導入促進等、アジア圏訪日客の過ごしやすい観光環境の整備を図ること。

（回答）観光国際課

アジア圏訪日客の過ごしやすい観光環境の整備については、ハラールを始め、ベジタリアン、アレルギー対応など食の安全を含めた、外国人旅行客の受入環境整備を行う事業者に対する支援を引き続き行い、本市を訪れる外国人観光客の方々が過ごしやすい環境整備の促進に努めてまいります。

・観光推進対策事業（外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金）
1,900千円

③ 観光スポットや主要駅にフリーWi-Fiやシティチャージャーの導入を図ること。

（回答）観光国際課、環境未来都市推進課

観光スポットへのフリーWi-Fi導入については、外国人旅行客の受入環境整備を行う事業者に対する支援を行い、本市を訪れる外国人観光客の方々が過ごしやすい環境整備の促進に努めてまいります。

また、埼玉県を通じて、引き続き鉄道各社に対し、大宮駅・さいたま新都心駅・浦和駅等の主要駅や、今後本市で開催されるイベントの際、外国人を含む観光客の集客が見込まれる駅について無料Wi-Fi環境の整備を要望してまいります。

併せて、美園地区においては、「公民+学」連携により進めているまちづくりの一環として、引き続き無料Wi-Fiの提供を行ってまいります。また、提供場所の拡大について、民間事業者等と協議を進めてまいります。

- ・観光推進対策事業（外国人観光客誘致おもてなし事業） 1,900千円

④ さいたま市内の各種イベントと連動した市内宿泊・食事・観光等のパッケージ商品の開発を検討すること。

（回答）観光国際課

さいたま市内の各種イベント等と連動した宿泊などを伴うパッケージ商品の開発については、平成28年度に地方創生加速化交付金事業で実施したインバウンド誘客のためのツアーづくりを継続するとともに、宿泊事業者なども含めた意見交換を行うなど、効果的なツアーづくりに取り組んでまいります。

- ・観光推進対策事業（東日本連携広域周遊ルート事業） 2,509千円
- ・観光推進対策事業（インバウンド促進事業） 15,714千円

4.3. 市内企業の育成と入札制度の改善

① 工事契約において、地域貢献や環境配慮、本市の優秀業者表彰受賞企業を対象としたインセンティブ入札を導入するなど、地元企業の育成を図ること。

（回答）契約課

建設工事における総合評価制度では、優秀表彰実績、災害協力活動、ISO認証取得、障害者雇用、地理的条件、若手技術者の雇用状況等、企業の地域貢献や担い手育成を評価しております。

また、業者の技術向上意欲増進のため、上位等級の工事に優秀業者表彰受賞企業や工事成績が優秀であった業者を対象とした案件の発注を行っております。

競争入札参加資格審査申請時の等級の区分における評価項目については、災害協定の締結状況、ISO認証の取得状況、優秀表彰実績、若手技術者の雇用状況、主たる営業所の所在地に応じて資格審査数値に加点しております。

② 建設工事入札における予定価格の事後公表率の拡大を更に推進すること。

(回答) 契約課

建設工事の予定価格については、原則事前公表としておりますが、更なる適正価格での入札の促進や落札を目的としたダンピング受注の未然防止を目的に、一部を事後公表としております。

平成29年3月まで、舗装工事についてはすべての工事で、舗装工事を除く等級区分のあるS級、A級及びB級の建設工事の一部で事後公表を実施していましたが、平成29年4月から、土木工事のC級の一部及び等級区分のない工事のうち塗装工事の一部を事後公表とし、適用範囲の拡大を図りました。

今後も、公正性、透明性、競争性をより高め、一層の公共工事の品質確保を図れるよう、事後公表のメリット・デメリットを十分に検討した上で、適切な対応に努めてまいります。

③ W T OやP F Iなど大型工事発注においても、市内企業が参入しやすい仕組みを構築すること。

(回答) 契約課

W T O対象事業については、所在地区分を設けることのできない工事ではありますが、「さいたま市建設工事請負契約基準約款」第7条の2において、下請人等を選定する際は、市内に本店を有する者の中から選定するよう努めることを求めているため、引き続き、受注者に対し周知してまいります。

(回答) 行財政改革推進部

P F I事業については、「さいたま市P F I等活用指針」に基づき、事業者選定で「地域経済への配慮」の提案を求めることや、知識普及・情報提供のための勉強会等の開催を行ってまいります。

④ 債務負担行為を実施し、特に年度はじめの工事の平準化を図ること。

(回答) 財政課

従前から債務負担行為を活用している道路修繕工事や排水路補修工事に加え、河川改修、橋りょう修繕などの工事についても、年度当初に発注される工事については、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化に引き続き努めてまいります。

⑤ 最低制限価格の適用範囲の上限を引き上げること。

(回答) 契約課

建設工事における最低制限価格について平成29年10月に改正を行い、算定式につい

て、最新の中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（公契連モデル）に合わせて引き上げを行いました。なお、緊急経済対策の一環として一時的に撤廃していた適用範囲の上限は、昨今経済状況が好転してきていることを鑑み、再度公契連モデルに合わせ90%に設定いたしました。

今後は、本市の入札結果や、国・県・他政令市の動向などを注視し、対応を検討してまいります。

⑥ 受注機会の拡大を図るため、建設工事と外構工事を分離する等、分離発注の検討を進める事。

（回答）契約課

本市発注の建設工事においては、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてきました。

今後におきましても、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

4.4. 企業誘致の推進

① 企業誘致推進のための立地空間の整備及び本市への企業誘致に対するインセンティブを強化するなど、都市間競争を勝ち抜く強力な企業誘致活動を展開すること。

（回答）産業展開推進課、都市計画課

企業立地については、オフィス・用地不足の現状を鑑み、立地企業の受け皿の確保に向け、新たな産業集積拠点候補地区の検討を行ってまいります。

企業誘致については、平成29年9月に基本方針の改定を行い、東日本の業務中枢機能の集積や企業の持続的事業活動への支援体制等の強化を図りました。併せて、補助制度についても、大消費地に近く、交通の利便性が高いビジネス環境の良さを活かし、食品関連分野や製造機能・東日本の活動拠点機能を追加いたしました。引き続き、積極的な企業訪問を行い、様々な機会を通じて本市の優れたビジネス環境をPRするほか、誘致に係るインセンティブを講ずるとともに、企業ニーズを的確に捉えながら誘致重点エリアを中心に計画的に操業適地へ誘導を図ること等により、戦略的に推進してまいります。

また同時に、産業創造財団を始めとする各支援機関を通じた、様々な企業支援策の活用により、市内立地企業の東日本の中核企業化・グローバル化への支援を展開してまいります。

誘致企業の受け皿としての業務床整備の促進については、関係部局と連携して取り組み、容積率緩和制度の導入等の可能性を検討してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 266,932千円
- ・都市計画推進事業（地域地区・地区計画の策定、調査等業務）
11,745千円

9、住み続けたい魅力あふれる都市

45. 「東日本の対流拠点としての大宮」のまちづくりの推進

- ① 大宮駅の東武線連絡通路沿いの改札口の早期開設等を含む、機能高度化及び周辺整備に向けた大宮駅グランドセントラルステーション化に積極的に取り組むこと。

（回答）東日本交流拠点整備課

平成28年度に、学識経験者、鉄道事業者、地元まちづくり団体、関係行政機関等で構成する「大宮グランドセントラルステーション推進会議」を設置いたしました。

平成29年度は、当該会議の下に部会を設置し、東日本の中枢都市を目指す本市にふさわしいまちづくりの実現に向け、東口駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、鉄道相互間の乗換改善等を含めた駅機能の高度化等の実現の協議・検討を進め、平成30年度中に大宮駅グランドセントラルステーション化構想の策定を目指し、積極的に取り組んでまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）

126,901千円

- ② 東北、信越、北陸、北海道の首都圏の玄関口となる優位性を生かした企業や大学のサテライトオフィス等の誘致を進めること。

（回答）産業展開推進課

東日本の中枢都市としての強みを活かすべく東日本各都市の企業や関連機関を通じた情報収集に努め、より効果的な誘致方策を検討の上、積極的に企業誘致活動を推進してまいります。

- ・企業誘致等推進事業

266,932千円

（回答）東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想において、企業ニーズ等を捉えたまちづくりを推進することで、東日本の拠点としての大宮にビジネス機能や大学のサテライトオフィス等を集積させられるよう、課題の整理等を行うとともに、引き続き検討を進めてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）

126,901千円

- ③ 連鎖型まちづくりを進めるにあたって、跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各エリアごとにプロジェクトチームを立ち上げ、大宮駅東口周辺地区に求められる機能や官民連携事業の導入について検討してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口公共施設再編推進事業）

9, 502千円

- ④ 都市再生緊急整備地域の指定を有効に生かすこと。

(回答) 都心整備課

高次の都市機能の集積や災害に強い強靱な都市基盤の形成が、民間のノウハウや活力により、スピード感をもって行われるよう、引き続き、制度の周知等を行うとともに、民間事業者から地域整備方針に即した良好な提案がなされた際は、必要な支援を行ってまいります。

また、地域指定による都市再生の推進に併せ、大規模地震発生時における滞在者等の安全確保が図られるよう、都市再生安全確保計画の検討を進めてまいります。

- ・さいたま新都心賑わい創出事業（さいたま新都心将来ビジョン推進事業）

194, 250千円

46. 市民の安心・安全な都市空間整備の推進

- ① 公共施設マネジメント計画、学校リフレッシュ計画と連動させた公共施設のバリアフリー化を推進すること。

(回答) 福祉総務課

公共建築物のバリアフリー化については、公共施設マネジメント計画に基づいて実施される公共施設の中規模修繕あるいは大規模改修時に併せて、順次計画的に進めてまいります。

- ② 市内全域のWeb版バリアフリーマップを作成すること。

(回答) 交通政策課、福祉総務課、生活衛生課、商業振興課

Web版バリアフリーマップについては、他市の状況を把握し、導入について研究してまいります。

なお、平成30年度にきれいなトイレ・バリアフリートイレの登録制度を創設し、ホームページの構築をしております。

- ③ 段差の解消や階段昇降機・エレベーター（ニューシャトル吉野原駅など）、みんなのトイレの設置など障がい者に配慮し、バリアフリー化の推進に努めること。

（回答）交通政策課

エレベーター設置については、未設置駅である埼玉新都市交通吉野原駅について、課題を整理し対応策について検討しております。

また、トイレ設置についても、駅に付随したトイレがない箇所がある埼玉新都市交通株式会社と設置に向けた協議を行っております。

市内全33駅については、鉄道事業者と連携し、引き続き、バリアフリー化を推進しております。

・交通バリアフリー推進事業 132,393千円の内数

- ④ 駅利用者の安全性の向上のために、ホームドアの設置を鉄道事業者に働きかけること。

（回答）交通政策課

埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ、引き続き要望しております。

また、ホームドアの設置を促進するため、補助要綱に基づき、鉄道事業者からの申請に対し、事業費の一部を補助しております。

・交通バリアフリー推進事業 132,393千円の内数

- ⑤ 電車待ちの利用者のための風よけ付き待合室の設置を鉄道事業者に働きかけること。

（回答）交通政策課

埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ、引き続き要望しております。

4.7. 自転車のまちづくりの推進

- ① 自転車ネットワーク整備計画に基づいて自転車通行環境を早期に整備し、安全対策を進めること。

（回答）道路環境課

安全で快適な自転車の利用を図るため、「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」に

基づき、平成30年度は、市管理道路において約19kmを整備するほか、国直轄事業などによる整備を行い、合計約22kmの自転車通行環境整備を実施してまいります。整備箇所については、自転車利用台数の多い駅周辺路線や、各駅を結ぶ路線の整備を実施し、広域的なネットワークを構築してまいります。

・交通安全施設整備事業 3,004,787千円

② 小中学校入学時の自転車損害保険加入の積極的な奨励や市民の加入啓発に取り組むこと。

(回答) 市民生活安全課、健康教育課

自転車損害保険については、引き続き、各季の交通安全運動時や、毎月10日の「自転車安全利用の日」における街頭啓発活動時や市ホームページなどを通じて、市民に対し積極的に周知を図ります。

また、小・中学校入学時には、学校を通して保護者に啓発してまいります。

・交通安全推進事業 83,994千円の内数

③ 自転車利用のマナー啓発を推進するとともに、特に、高齢者にヘルメット着用を推進すること。

(回答) 市民生活安全課

自転車利用のマナー啓発については、各季の交通安全運動や毎月10日の「自転車安全利用の日」等における街頭啓発活動などを通じて、引き続き、市民に対し積極的に啓発を行ってまいります。

また、高齢者に対するヘルメット着用推進については、高齢者対象の交通安全教室等において、引き続き、周知を図ってまいります。

・交通安全推進事業 83,994千円の内数

④ コミュニティサイクルの全市域での実施を目指すこと。

(回答) 自転車まちづくり推進課

コミュニティサイクル事業については、市から運営に係る補助金・負担金の拠出を行わないことを前提とし、事業エリア拡大などの手法を引き続き検討し、利用促進を図ってまいります。

・自転車政策事業 59,597千円の内数

⑤ 新大宮バイパス歩道に自転車通行帯の表記を国に働きかけること。

(回答) 道路環境課

国道17号新大宮バイパスの自転車通行帯の表記については、引き続き、管理者である国(大宮国道事務所)に対し、働きかけを行ってまいります。

48. 交通網の整備推進

① 首都高速大宮線の延伸の早期整備。

(回答) 道路計画課

首都高速大宮線の延伸については、国により新大宮上尾道路として事業化され、さらに首都高速道路株式会社が有料道路事業の事業者決定し、事業を進める環境が整いました。

本市では、毎年2回市としての要望活動を実施しておりますので、引き続き国に対して事業化区間の早期完成及び未事業化区間については早期事業化を行うよう、積極的に要望してまいります。

| | |
|--------------|--------------|
| ・国直轄道路事業負担金 | 600,000千円の内数 |
| ・首都高速道路整備出資金 | 76,000千円 |

② 地下鉄7号線の岩槻までの延伸。

(回答) 東部地域・鉄道戦略部

地下鉄7号線の延伸については、平成28年4月に交通政策審議会より「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置付けられました。

平成29年度は、第三者の専門家による「地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸協議会」を設置し、延伸の事業性及び沿線のまちづくりについて、協議を行っているところです。

平成30年度は、地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸協議会の委員からの意見を参考に、埼玉県と共同で延伸線の調査・検討に取り組んでまいります。

また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」の改定を行い、各種方策を推進してまいります。これにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を増加させ、地下鉄7号線延伸の事業性確保と早期の事業着手(都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による事業申請)に向けて推進してまいります。

| | |
|-------------------|----------|
| ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 | 52,254千円 |
| ・地下鉄7号線延伸促進事業 | 17,080千円 |

③ LRT等中量軌道システムにより東西交通の整備推進。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルートについては、平成28年4月に国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性(需要創出、沿線開発)」及び「ルート検討(導入空間の確保)」の解決に向けた検討を、引き続き進めてまいります。

・交通政策事業(地域公共交通施策検討調査) 8,059千円

④ 新大宮バイパスの主要交差点のアンダーパス化を推進すること

(回答) 道路計画課

現在、アンダーパス化が決まっている新大宮バイパスの主要交差点については、国の直轄事業でアンダーパス化を実施しております。交差する道路につきましては、現在、市が新たに整備しておりますので、その進捗にあわせ、アンダーパス化を進めていただけるよう、国に要望してまいります。

49. 区画整理事業の推進

実効性のある早期推進対策を実施するために予算の重点配分をおこなうこと。

(回答) 市街地整備課、区画整理支援課

土地区画整理事業については、早期完了に向け、事業計画及び資金計画の見直しを行うとともに、引き続き関係権利者の合意形成及び財源の確保に努めてまいります。

・市内土地区画整理事業に要する経費 20,646,050千円

50. 未利用市有地の効果的・効率的な利活用を図ること

① 未利用市有地の効果的・効率的な利活用を図るとともに、必要に応じて資産の組み換えを図ること。

(回答) 資産活用課

「公有地有効利活用推進委員会」の在り方を見直す際に、手法も含め効果的・効率的な利活用を検討してまいります。

② 維持コストも含めた未利用市有地の全体を把握し、マネジメントする体制整備やルールづくりを図ること。

(回答) 資産活用課

未利用市有地について、現在、全庁の情報を収集し庁内で共有化を図っておりますが、

維持コストやまちづくりの観点も踏まえ、活用可能資産の情報を整理し、一元管理の下、総合的な視点から活用策を決定できる方法について検討してまいります。